

平成26年度

都城市教育基本方針

都城市教育委員会



目次	頁
1 教育基本方針	1
2 教育委員	1
3 都城市教育委員会組織図	2
4 教育施策体系図	3
5 教育施策の方向	4
6 基本計画の内容	9
7 重点事業	14
〈学校教育の充実〉	
(2) 教育内容の充実	14
(3) 安全安心な学校給食の提供	15
(5) 教育環境の整備充実	15
〈生涯学習・社会教育の充実〉	
(1) 生涯学習の機会と施設機能の充実	18
(2) 社会教育の充実	19
(3) 青少年の健全な育成	19
〈図書に親しむ環境づくり〉	
(1) 図書館サービスの整備・充実	20
〈スポーツの振興〉	
(3) スポーツ環境の整備・充実	21
〈芸術文化の振興〉	
(1) 人材育成と芸術文化に触れあう機会の創出	24
(2) 芸術文化活動の支援と交流の推進	25
(3) 美術館活動の充実	25
〈歴史と地域文化資源の継承〉	
(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める	26
(2) 文化遺産の活用と保存	26



## 1 教育基本方針

本市の教育は、あらゆる教育の場を通じて、教育基本法にうたわれている人間尊重の精神を基調として、

「たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性」

を養い、郷土愛と国際感覚にあふれ、時代を切り拓く気概と心身ともに調和のとれた人間の育成をめざします。

そして、新都城市の都市目標像「市民の願いがかなう南九州のリーディングシティ」の実現に努めます。

## 2 教育委員

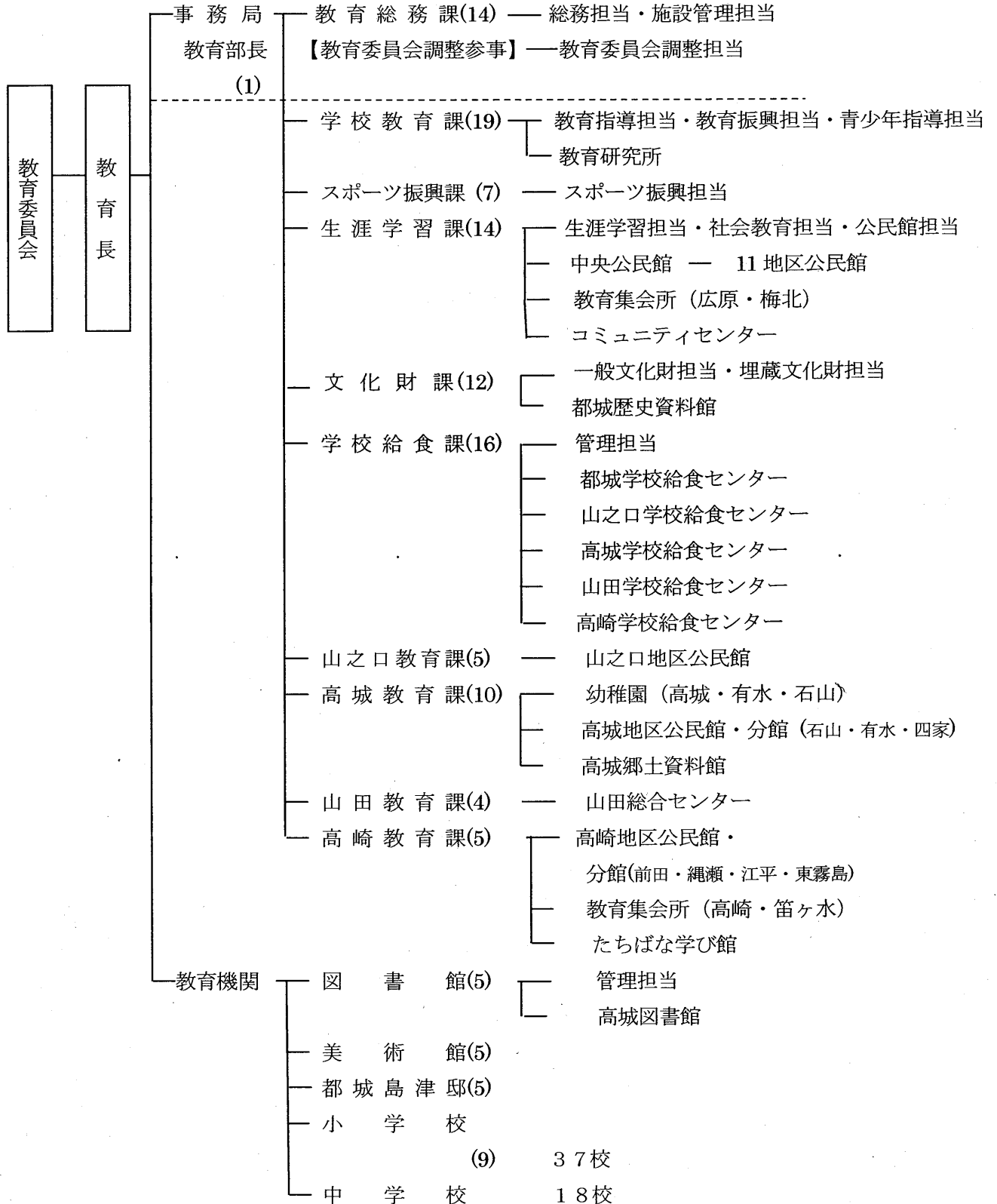
(平成26年4月1日現在)

職名	氏名	委員初就任年月日
委員長	小西 宏子	平成18年2月25日
委員長職務代理者	赤松 國吉	平成26年2月25日
委員	島津 久友	平成23年2月25日
委員	中原 正暢	平成25年2月25日
教育長	黒木 哲徳	平成26年2月25日

### 3 都城市教育委員会組織図

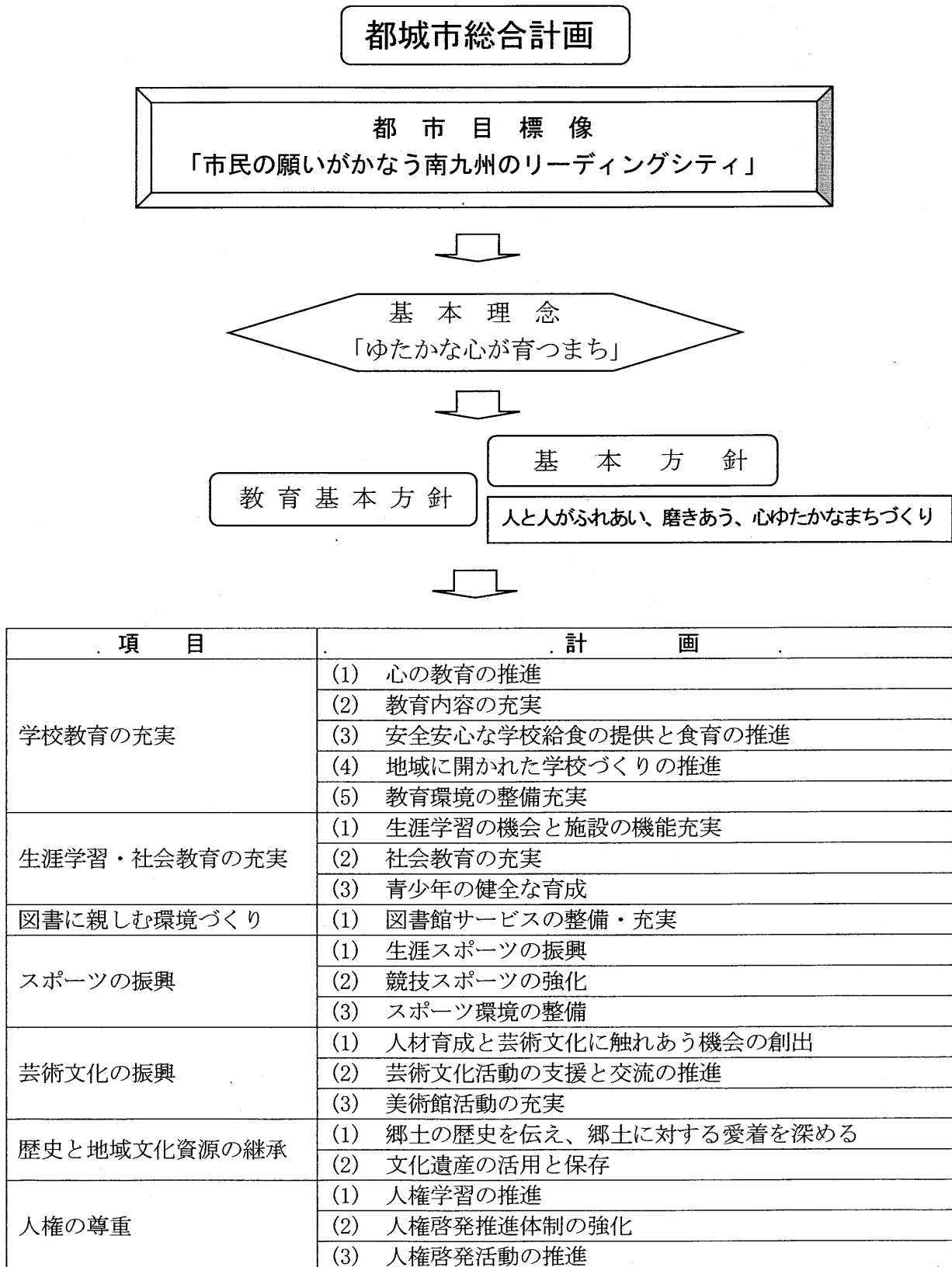
平成26年4月1日現在

( )内は職員定数



※公民館、幼稚園は教育機関であるが、上記の担当部署の中に掲示したものである。

#### 4 教育施策体系図



## 5 教育施策の方向

項 目	現状と課題	基本方針
<p>学校教育の充実</p>	<p>基礎学力の低下、いじめ・不登校問題、凶悪犯罪の低年齢化等が見られる一方、情報化・国際化等の現代社会特有の課題も、急速に進展しています。そのような社会の状況に対応するためには、児童生徒に確かな学力を定着させるとともに、豊かな人間性などの「生きる力」を培うことが求められています。そこで、今後は、教育内容の充実や多様化する教育課題へ対応するため、教職員が、児童・生徒に十分に向き合える時間の確保を目指すとともに、学級づくりや資質の向上に取り組み、各学校が主体となった地域社会との協働を進めていく必要があります。</p> <p>このような実情を踏まえて、本市では、「ふるさと都城を愛し、たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性を持ち、ふるさと都城の将来を担う児童生徒」の育成のために、都城学校教育ビジョンを制定し、市内55校が、「小中一貫教育」の推進など、同じ手段を用い、同じゴールを目指して、子どもの教育にあたっていけるよう、工夫しています。また、学校・家庭・地域社会が一体となって学校づくりに取り組み、都城市が抱える様々な課題に対し、地域と深く関わりながら解決していく必要があります。</p> <p>なお、健康面においては、知育、徳育、体育と並んで食育の重要性が求められています。そのためには、生涯を通じて健康な食生活を送るための、学校・家庭・地域との連携が必要です。</p> <p>もちろん、このような教育活動を支援するためには、学校施設の適正な環境を確保することが重要です。また、児童生徒の心と体の健康を支えるため、保健衛生に配慮するとともに、十分な安全性に配慮しなければなりません。さらに、障がいのある児童生徒や施設の利用者に支障のないようにバリアフリーへの対応も必要となります。</p> <p>なお、小学校教育を支える、就学前の教育は、家庭の環境に大きく影響されることから、家庭や地域との連携を密にしながら、安心して育てられる環境の充実を図る必要があります。</p>	<p>都城学校教育ビジョンに則り、小中一貫教育を推進する中で「ふるさと都城を愛し、たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性を持ち、ふるさと都城の将来を担う児童生徒の育成」を目指します。</p> <p>市内全小・中学校に「都城市学校運営協議会」を設置し、学力向上に取り組むとともに地域とともにある学校づくりを推進していきます。</p> <p>安全・安心な学校施設の整備充実を図るとともに学校の適正な管理運営に努めます。</p> <p>安全・安心な学校給食を提供し、生涯を通じた健康づくりを推進するために「食育」の推進に努めます。</p>



項 目	現状と課題	基本方針
生涯学習・社会教育の充実	<p>生活様式の変化や価値観の多様化により、生きがいづくりや自己実現のために、生涯学習の果たす役割はますます重要となっています。生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰でも、何でも学習できるような生涯学習の機会提供や施設の充実、指導者の発掘、指導者と学習者をつなぐネットワークの確立をさらに進める必要があります。また、公立公民館等の社会教育施設は、学習・交流活動・情報の拠点としての役割が期待され、その整備・機能の充実が求められます。</p> <p>また、社会教育関係団体は会員数の減少や会員意識の低下、地縁関係の希薄化などによって組織力の低下が続いています。</p> <p>地域社会の再生や活性化のために、社会教育関係団体等の活動をどの様に推進し、活性化していくかが大きな課題です。</p> <p>さらに、地域力や家庭教育力の低下による青少年をめぐる事件事故やいじめ、不登校なども憂慮すべき状況となっています。</p> <p>今後、学校、家庭、地域が連携して取り組む学校運営協議会や各種団体との連携を図りながら、子どもたちが健やかに育つ環境をつくる必要があります。</p>	<p>生涯学習に対するニーズの多様化に対応するため、公立公民館等社会教育施設の充実を図るとともに、生涯学習環境を支える人材の育成に努めます。また、学んだ成果が、まちづくりに活かせるような仕組みを構築します。</p> <p>また、地域の拠点施設である地区公民館の望ましいあり方について調査・研究します。</p> <p>社会教育関係団体の活性化を図るとともに、地域や世代間交流を促進します。</p> <p>青少年の健全な育成を図るために、地域の子どもの地域で守り育てていくという意識の形成を図り、学校・家庭・地域連携による教育ネットワークづくりの構築や家庭教育力向上を図るため、支援リーダーの養成に努めます。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
図書館に親しむ環境づくり	<p>市立図書館は、市民に情報、知識、教養などを提供する社会教育及び生涯教育の拠点施設としての役割を担っています。</p> <p>平成23年4月から、図書館窓口業務をNPO法人に委託を開始しており、図書館サービスのより一層の向上が期待されています。</p> <p>また、合併による市域の拡大に伴う市内均等のサービス展開も課題となっていますが、現在、遠隔地の利用者のための移動図書館「くれよん号」巡回を拡大させ、図書サービスの充実を図っており、各地区の図書室の連携も深めています。</p> <p>図書館本館は昭和46年の開館であり、老朽化も目立っておりますが、本館機能を中心市街地に移転する計画が発表されました。</p> <p>新しい図書館には、情報発信の拠点としても期待されており、多様化・高度化する市民ニーズに対応できる図書館づくりが求められています。</p>	<p>「地域や市民に役立つ図書館」として、より一層の図書資料の充実を図るとともに、読書活動の推進はもとより、生涯学習・社会教育の拠点、さらには情報発信の拠点としても多様なニーズに対応できる図書館機能の整備・充実を図ります。</p> <p>同時に、「だれでも、いつでも、どこでも」図書サービスを受けられるように、市全域にわたる図書サービスネットワークを構築します。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
スポーツの振興	<p>スポーツに対して、それぞれの年齢や体力によってその楽しみ方や欲求が多様化しています。健康や体力に対する意識では、8割以上が「自分は健康である」と考えていますが、65歳以上の2割が「健康不安」を感じています。しかし、実際にスポーツに週1回以上親しんでいる成人の割合は38%で、文部科学省が掲げる50%を下回っている現状です。その理由として、「仕事や家事が忙しい」「きっかけがない」との声が多く聞かれます。こうした状況を踏まえ、いつでも、どこでも身近にスポーツを楽しむことができる環境をソフト、ハード両面にわたり整備していくことが課題となっています。</p> <p>ソフト面では、スポーツに親しむきっかけとして「新しい、気軽にできるスポーツ情報」「イベントや教室の案内」「施設案内」等の地域スポーツ情報の充実、地域スポーツ指導者の育成と活用、総合型地域スポーツクラブをはじめ実践の場の創出、さらに国内外のプロ・アマチュアスポーツチームのキャンプや合宿を誘致し、高度なプレーを見て楽しむ機会を作ることも必要です。また、スポーツ振興の柱となる体育協会及び加盟団体、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会の組織の充実と資質の向上を図る必要があります。</p> <p>さらに、県が県民運動として推進しています「みんながスポーツ1130」（1週間に1回以上、30分以上は運動・スポーツをしよう。）に取り組んでいます。</p> <p>ハード面では、スポーツ施設の老朽化や駐車場不足が課題となっています。既存の施設の有効活用を図りながら、今後年次計画的に整備していく必要があります。</p>	<p>ソフト面においては、平成21年4月に策定した都城市スポーツ振興基本計画に沿って、①生涯スポーツの振興 ②競技スポーツの強化 ③スポーツ環境の整備を柱にスポーツの振興に努めます。</p> <p>ハード面においては、平成19年3月に策定したスポーツ施設整備ビジョンの方針に沿って拠点施設の整備を進めていきます。また、既存施設の有効活用を図るため地区体育施設の維持補修等に努めます。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
芸術文化の振興	<p>「薩摩画壇発祥の地」と評され歴史的に美術とつながりの深い都城は、昭和56年に県内で最初の美術館を開館し、以来、施設・事業の充実に努めてきました。特に平成11年度の増改築により、国内標準程度の展覧会を開催・巡回できる広さの展示室になりましたが、ワークショップなどに対応できる設備や、ミュージアムショップなどの利用者のアメニティに配慮する設備も求められています。</p> <p>また、燻蒸薬剤の使用制限など取り扱いが大きく変わった保存修復への対応はもちろん、本市の規模にふさわしい企画や事業などを実施できる美術館運営を進める必要があります</p> <p>市民に親しまれるだけでなく、芸術文化活動を支援するなど公立美術館として期待される役割を果たすべく、また、南九州地域の拠点美術館としての評価も高めていく必要があります。</p>	<p>普段見られない国内外の優れた美術品を地元で鑑賞する機会を作り、市民の芸術への意識を深めます。</p> <p>都城市美術展を行うことで、都城圏域の美術愛好家の資質の向上を図ります。</p> <p>都城に縁のある作家の質の高い作品を収集するとともに、収蔵作品の修復保存管理を計画的かつ適正に行い、さらなる美術館機能の充実を図ります。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
歴史と地域文化資源の継承	<p>都城地域には、数多くの有形・無形の文化財や地下に包蔵された埋蔵文化財があります。</p> <p>都城は「島津発祥の地」といわれ、とくに近世には都城島津氏が鹿児島藩最大の私領として治め、版籍奉還後の明治4年11月には「都城県」が設置されるなど古くから南九州の拠点として栄えてきました。これらの歴史的経緯をふまえ、地域に残されている文化財や歴史遺産を後世に伝え、市民の郷土に対する愛着や理解を深めていかなくてはなりません。そのためには、子どもたちを含めた多くの市民に都城の歴史や文化を身近に感じてもらうことが必要です。</p> <p>また、都城島津家の歴史的財産を後世まで保存し、継承することにより、市民に地域の歴史を理解していただくとともに、文化活動の交流の場として提供する必要があります。</p>	<p>都城の歴史や文化を身近に感じてもらうため、地域に残されている数多くの有形・無形の文化財や地下に包蔵されている埋蔵文化財などの歴史遺産の収集・保存・整備に努めます。</p> <p>これらの文化財を積極的に活用した地域づくりを推進します。</p> <p>都城島津家史料と都城島津家住宅から構成される都城島津邸を核とした歴史資源を活用して、郷土の歴史学習並びに市民交流を推進します。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
人権の尊重	<p>「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と世界人権宣言でうたわれ、日本国憲法においても基本的人権の尊重が明文化されています。しかし、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題が存在しています。</p> <p>本市でも、これまで人権問題の解決のため、さまざまな人権学習や人権啓発推進大会などを展開してきました。</p> <p>しかし、国際化や高度情報化、少子高齢化などの急激な社会変化により、インターネットによる人権侵害など新たな人権問題も発生しており、人権尊重の正しい理解や実践する態度は未だに市民の中に十分に定着していない状況といえます。</p> <p>今後も、人権を取り巻く諸情勢を踏まえ、差別解消に向けての学習と啓発活動のあり方を研究しながら、人権問題についての正しい理解と認識をより一層深めるための積極的な取組みが求められています。</p>	<p>「宮崎県人権教育・啓発推進方針」に基づき、家庭教育、学校教育、社会教育、企業内教育等のあらゆる機会において、さまざまな人権問題に対し、市民の理解と認識をより一層深める啓発活動や学習の機会づくりに努め、それが知識にとどまることなく、行動に結びつくような市民一体となった人権意識の高揚を図ります。</p> <p>また、日常生活においても、すべての人が人権への配慮と思いやりを大切にできるように働きかけます。</p>

## 6 基本計画の内容

### 学校教育の充実

#### 1 心の教育の推進

命を大切にすることを育み、豊かな心をもった人間として成長していくため、心の教育を推進するとともに、いじめ、不登校や非行など個々の児童生徒に対応した相談業務の充実に努めます。

#### 2 教育内容の充実

教職員の研修等を支援するとともに、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導、指導方法などの工夫改善を推進し、児童生徒の学力向上を図ります。

また、「生きる力」を育み、情報化・国際化など時代の流れに対応した力を培う教育を推進します。

さらに、特別支援教育などの教育ニーズを把握し、その支援体制の充実に努めるとともに、関係機関と連携し、就学前教育の充実に努めます。

#### 3 安心・安全な学校給食の提供と食育の推進

衛生管理に努め、安心・安全な学校給食を提供するとともに、児童・生徒を対象に学校給食センターの施設見学等を通して、学校給食に対する理解と関心を深めます。

都城学校給食センターでは、毎月各戸配布する「給食だより」において、第3日曜日の家庭の日に家族で簡単に作れるメニューを紹介し、食についての意識を高める取り組みをしていくなど「食育」の充実に努めます。

#### 4 地域に開かれた学校づくりの推進

市内全小中学校に設置された「都城学校運営協議会」を通じて、学校、家庭、地域との連携を深めるとともに、生涯学習の基盤、地域の防災拠点として学校開放を進めるなど、地域に開かれた学校づくりを推進します。

#### 5 教育環境の整備充実

公立学校等施設整備計画を策定し、計画的な学校施設の整備を進めます。さらに子どもたちや地域住民が安心して学校を利用できるように、施設の耐震性の確保に努めるとともにバリアフリーを推進します。

また、多様な学習内容・形態に対応できる施設の整備を進めるとともに、学校施設の防犯対策・安全管理に努めます。

## 生涯学習・社会教育の充実

### 1 生涯学習の機会と施設の機能充実

生涯学習社会の形成と市民の生きがいがづくり・自己実現を図るために、学習機会の拡充や生涯学習指導者の育成、人材ネットワークの充実、さらに学習成果を地域に還元する仕組みづくりに努めます。

また、多様化する市民の学習活動を支援するため、施設の整備充実を図ります。

### 2 社会教育の充実

社会教育関係団体の活性化やリーダーの養成を図り、情報交換や研修の機会を充実し、課題に取り組む活動を支援します。

また、まちづくりにおける社会教育の課題と役割を明らかにし、自治公民館連絡協議会等をはじめ社会教育における組織の見直しや再編、学習支援のあり方の研究、公立公民館の機能の充実に努めます。

### 3 青少年の健全な育成

子どもたちが郷土への愛着と誇りを持ち、地域活動や社会体験、生活体験に参加できる環境づくりを目指します。さらに、学校、家庭、地域の連携を図り、地域の教育力を学校で活用するとともに、学校の地域参加を推進します。

また、地域ぐるみで青少年を守り育てるシステムづくりを支援するとともに、子どもの安心安全を確保し健全な育成を図るため、放課後や週末等の活動を支援するとともに、「家庭の日」の啓発を図ります。

さらに、家庭教育がすべての教育の出発点であるという認識を高め、家庭教育学級や子育て支援のさらなる充実を図ります。

## 図書に親しむ環境づくり

### 1 図書館サービスの整備・充実

市民や団体等の自己学習をはじめ生涯学習・社会教育に対するニーズに応えるため、多様で豊富な図書資料の充実に努めるとともに、時代の要請に応えるため、レファレンス機能の充実はもとより、生涯学習・社会教育及び情報発信・まちづくりの拠点機能などを備えた図書館づくりを進め、さらに、図書館サービスについて市民との協働も図ります。

また、読み聞かせ活動の支援、読書感想文コンクールや講演・講座の開催を通じて、文化・読書活動を推進するとともに、「だれでも、いつでも、どこでも」図書サービスを受けられるように、図書館分館等の設置をはじめ、移動図書館車・ひばり文庫・団体貸出等の活用、学校図書室との連携により、市全域にわ

たる図書サービスネットワークを構築し、さらに、市民が利用しやすく快適に選書・読書・学習する環境を整えるとともに、適切な蔵書管理を行うため、施設の整備・充実を図ります。

## スポーツの振興

### 1 生涯スポーツの振興

#### (1) 地域スポーツの振興

成人のスポーツ週一回以上実施率 50%を目指し、スポーツライフの充実と地域スポーツの活性化を図るとともに、市民の健康づくりにも努めます。

#### (2) 青少年スポーツの振興

スポーツ少年団活動や学校体育団体等と連携して青少年の体力・競技力向上を図ります。

#### (3) 中高年期スポーツの振興

高齢者スポーツ教室等の充実により普及と生きがいづくりを図ります。

#### (4) 障がい者スポーツの振興

障がい者が安心してスポーツに親しめるよう施設の整備を図ります。

### 2 競技スポーツの強化

#### (1) スポーツイベント等の支援

全国大会等の出場資格を得た選手の派遣を支援します。

また、高度な技術を持ち、将来の目標にもなりうる国内外のプロ・アマチュアのスポーツチームのキャンプや合宿誘致、大会の開催にも関係機関と連携して取り組みます。

#### (2) スポーツボランティアの育成

地域スポーツの中心的役割を担うスポーツ推進委員の確保と資質向上を図ります。

### 3 スポーツ環境の整備

#### (1) スポーツ施設の有効活用

スポーツ施設整備ビジョンに基づき拠点施設の整備を図るとともに地区体育施設については緊急性、利便性を考慮した維持補修等の整備を図ります。

また、指定管理者と連携し施設利用に際しての利用者の利便性の向上を図ります。

#### (2) 市民スポーツ情報の共有化

インターネットや広報紙等を通じて市民が必要とするスポーツ関連情報の提供を図ります。

## 芸術文化の振興

### 1 人材育成と芸術文化に触れあう機会の創出

公募展の都城市美術展の実施を通して、芸術を創造する人材を育成します。

「薩摩画壇発祥の地」と評され歴史的に美術とつながりの深い都城の郷土の作家の美術作品の展示企画や国内外の優れた美術作品の展示企画・実施に努め、日常的に親しく芸術に触れあい、魅力ある芸術体験ができる機会を創出します。

### 2 芸術文化活動の支援と交流の推進

学校行事における美術館利用の促進を図り、次代を担う子どもたちが芸術文化に親しむ環境づくりに努めます。

また、定住自立圏域を対象とする公募展の都城市美術展の実施により、芸術文化交流を推進します。

### 3 美術館活動の充実

収集、保存と展示・公開に必要な専門的な調査研究を行うとともに、後世に伝え残す優れた作品の収集と保存修復に努めます。

## 歴史と地域文化資源の継承

### 1 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着を深める

都城市の伝統と文化、さらには先人の業績を網羅した郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を活用し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めます。

また、都城島津家史料をはじめとする歴史資源を活用した歴史講座などの歴史教育研修を実施するとともに、都城島津邸をより魅力的な施設とするため、歴史観光ガイドを核とした市民との協働による博物館活動の推進を図ります。

### 2 文化遺産の活用と保存

市全域にわたる文化財の基礎調査を実施し、その把握と顕彰に努めます。

発掘した出土品について、単に公開するだけでなく、知識や深い理解のために、出土品に直接触れる機会を増やし、積極的な普及啓発の推進を図ります。

国指定史跡で9世紀後半～10世紀前半平安時代前期の有力者屋敷跡である大島畠田遺跡については、保存整備の実施設計を作成した上で保存整備工に着手します。



また、都城島津家史料及び都城島津家住宅の適正な保存と継承に努めるとともに、収蔵品展や企画展の実施によりその公開を図ります。さらに、目録作成を終えた同家史料のさらなる研究を進めつつ、都城島津家の歴史資源を核とした歴史資源のネットワーク化を推進します。

## 人権の尊重

### 1 人権学習の推進

学校教育はもとより、高齢者学級、家庭教育学級、企業内研修等においても人権学習を実施することで、人権に対する正しい知識を身に付け、日常生活において人権への配慮ができるような人権感覚の向上に努めます。

### 2 人権啓発推進体制の強化

人権問題が複雑化・多様化する中、国や県、民間団体との連携、協働の強化に努め、人権教育や啓発活動の効果的な推進を図ります。

### 3 人権啓発活動の推進

人権問題についての理解と認識をより一層深める啓発活動を行い、一人ひとりの人権が尊重される、真に豊かでゆとりのある、明るく住みよい社会づくりの促進に努めます。

また、人権啓発強調月間や人権週間に各種事業を実施し、啓発活動を集中的に行い、人権が市民一人ひとりの身近な問題であるとの認識が深まるように努めます。

## 7 重点事業

重点事業：平成26～29年度事務事業の主要事業査定(当初及び追加)により採択されたものの中から、平成25年度補正予算に計上され、平成26年度に繰越明許となった事務事業及び平成26年度当初予算に計上された事務事業

### <学校教育の充実>

#### (2) 教育内容の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
教師用コンピュータ整備事業 (学校教育課)	文部科学省が定めている「IT新改革戦略」における目標である、校務用コンピュータの整備率100%を目指す。	平成26年度においては、25年度に整備した教頭・教務主任を除く教職員に対しパソコンの整備を行う。 【当初予算】 小学校7, 158千円 中学校6, 966千円 【事業の効果】 ①学校における情報化の推進 ②教職員の校務事務(成績処理や名簿情報管理等)の効率化及び時間の縮減 ③児童生徒の個人情報保護及び校内情報等の情報漏洩防止 【成果指標】 平成25年度実績整備率 79.3% 平成26年度計画整備率 100%
エキスパート・スクール事業 (学校教育課)	都城学校教育ビジョンの4視点(知、徳、体、ふるさと教育)について、優秀な実践を行っている学校を表彰し、その成果を広く市内各校に周知し、教育力の向上を図る。	昨年度の最優秀実践校と優秀実践校に予算配当を行い、優秀実践継続の支援とする。本年度の最優秀実践校1校と優秀実践校2校を選出するための審査・認定を行う。 【当初予算】 547千円 【事業の効果】 学校間の適切な競争意識が醸成され、互いの成果を認め合い、高め合う機運が生じることが期待できる。 【成果指標】 優秀実践校の取り組みに対する各校の評価アンケートを行い、効果を検証する。
学校運営協議会制度推進事業 (学校教育課)	市内各校に「学校運営協議会」を設置し、委員による積極的な支援体制を確立することにより、学校・家庭・地域社会が一体となって学校づくりに取り組み、地域に開かれ地域に支えられる学校づくりに資するとともに「まちづくり」の一助とする。	学校運営協議会委員を選任し、活動に対しての謝礼金を支出する。また、委員の資質向上のための研修会を開催する。 【当初予算】 3, 269千円 【事業の効果】 市が抱える様々な課題(学力向上や生徒指導、コンプライアンス、防災教育の推進等)を地域と深くかわりながら解決していくことが期待できる。 【成果指標】 平成25年度25%であった学校運営協議会と協働して学校を支援する組織を、全小中学校の50%に設置する。
学校図書サポーター配置事業 (学校教育課)	市内小学校38校に、16名の図書サポーターを配置し、児童の読書活動の推進を図る。	図書館の環境整備、児童への本の紹介、児童の探している本の検索、児童への本の読み聞かせや朗読など、図書館の充実と読書活動の推進にかかわる活動を学校で行う。 【当初予算】 11, 458千円 【事業の効果】 児童の読書意欲の向上と読書習慣の定着、学習の目的に応じて、進んで図書館を活用しようとする児童の育成に資する。 【成果指標】 平成25年度50%であった週に1冊以上読書する児童、週に1回以上図書館を利用する児童が全体の60%以上になるようにする。

(3) 安全安心な学校給食の提供

事業名(担当課)	目的	計画内容
学校給食センター施設整備事業 (学校給食課)	老朽化により給食の安定供給に支障を期たす恐れがあり、各学校給食センターの設備の修繕を行う。	システム洗浄機 (28,818千円・山之口、27,300千円・山田)、炊飯システム (8,190千円・高崎)、フライヤー (7,560千円・高崎)、他備品12品 (30,725千円)、学校給食用食器 (3,500千円・都城)、空調用フィルター交換修繕 (2,961千円・都城)、蒸気管敷設換え修繕 (6,480千円・高城) 【平成26年度当初予算】 115,534千円  【事業の効果】 年次的に各学校給食センター設備の修繕や備品の購入を図ることにより、安全・安心な学校給食の提供を図る。 【成果指標】 16,000食の安定供給を保ち、食中毒やノロウイルスによる事故0を目指し、食の安全を確保する。

(5) 教育環境の整備充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
公立学校施設整備事業 (教育総務課)	校舎・体育館の老朽化に伴い改築、大規模改造及び耐震補強することにより、機能の向上及び安全性の確保を図る。また、構造耐震指標 (I s 値) 0.7以上の耐震性能を有する学校施設とし、安全、安心な教育環境を整備する。	耐震化率の目標～平成27年3月末98.1%  平成25年度事業明許繰越 ・明道小学校 (校舎大規模改造 3F1棟) 工期 平成26年6月着工～平成27年3月竣工予定 (管理諸室外) ・祝吉小学校 (校舎耐震補強 2F1棟) 工期 平成26年7月着工～平成27年1月竣工予定 (特別教室外) ・小松原中学校 (校舎耐震補強 3F1棟) ・工期 平成26年7月着工～平成27年1月竣工予定 (管理・特別教室棟) ・姫城中学校 (校舎耐震補強 2F2棟) 工期 平成26年7月着工～平成27年1月竣工予定 (管理・特別教室棟) ・高崎麓小学校 (屋体改築 平屋1棟) 工期 平成26年5月着工～平成27年3月竣工予定 ・夏尾中学校 (屋体改築 平屋1棟) 工期 平成27年5月着工～平成27年3月竣工予定  【繰越明許】 1,215,935千円

事業名(担当課)	目的	計画内容
公立学校施設整備事業 (教育総務課)	校舎・体育館の老朽化に伴い改築、大規模改造及び耐震補強することにより、機能の向上及び安全性の確保を図る。また、構造耐震指標(Is値)0.7以上の耐震性能を有する学校施設とし、安全、安心な教育環境を整備する。	平成26年度事業 ・縄瀬小学校(屋体改築 平屋1棟・校舎耐震補強 2F2棟) 工期 平成27年5月着工～平成27年3月竣工予定 ・江平小学校(屋体解体 平屋1棟、倉庫建築外 平屋2棟) 工期 平成27年5月着工～平成27年3月竣工予定 ・東小学校(校舎改築 3F1棟) 実施設計(平成27年度工事予定) ・上長飯小学校(校舎大規模改造 2F7棟) 実施設計(平成27年度工事予定) ・夏尾小学校(校舎耐震補強 3F1棟) 実施設計(平成27年度工事予定) ・安久小学校(校舎耐震補強 2F1棟) 実施設計(平成27年度工事予定) ・石山小学校(校舎耐震補強 2F2棟) 実施設計(平成27年度工事予定) ・有水中学校(耐震補強 2F2棟) 実施設計(平成27年度工事予定)  <b>【当初予算】</b> 485,212千円  <b>【事業の効果】</b> 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。 <b>【成果指標】</b> 平成26年4月現在で耐震化率93.5%であるが、児童・生徒の安全・安心な学校環境を整備するために、平成27年3月末を98.1%に、最終的には平成27年度までに耐震化率100%を達成する。
学校プール改修事業 (教育総務課)	プールの改修により、児童の安全確保と教育環境の充実を図る。	平成26年度事業 ・梅北小学校プール改修 改修工事 ・山之口小学校プール改修 設計委託(平成27年度工事予定)  <b>【当初予算】</b> 38,518千円  <b>【事業の効果】</b> 漏水防止による水道使用料等の減額が見込める。また、児童の学校施設における事故防止を図る。 <b>【成果指標】</b> 小プールを廃止し、大プールを2つに改修し、水泳の授業等での利便性の向上を図る。

事業名(担当課)	目的	計画内容
校舎防水事業 (教育総務課)	耐震上問題はないが、現存する建物で古いものは昭和40年代に建築しているため経年変化による防水機能が低下し、校舎本体の劣化の原因となっている棟がある。これらについて年次的に防水工事を行い快適な教育環境を実現する。	<p>平成25年度事業明許繰越 ・屋体屋根改修工事(小松原中)</p> <p>【繰越明許】 中学校11, 500千円</p> <p>平成26年度事業 ・校舎屋根改修工事(中霧島小) ・屋体屋根改修工事(五十市中)</p> <p>【当初予算】 小学校10, 286千円 中学校12, 858千円</p> <p>【事業の効果】 屋根防水機能を回復し校舎本体の延命が見込め、改築時期を延伸できるとともに、動産の保護と児童・生徒の教育環境の保全になる。</p> <p>【成果指標】 屋体、校舎共に経済性と有効性を検討し、安全かつ快適な学習・生活の場の確保を図る。</p>
学校運動場改修事業 (教育総務課)	運動場設置後の経年変化により、凸凹が生じ排水不良の原因となるなど学校施設としての機能低下が生じている。また、維持補修のための補足土である真砂土等の散布による土砂流失や粉塵被害が近隣へ生じている。このことにより、改修を実施し教育環境の向上を図るものである。	<p>平成26年度事業 ・沖水中運動場設計・改修工事</p> <p>【明許繰越】 46, 286千円</p> <p>【事業の効果】 防塵対策として、グラウンドの土と土壌改良剤を混合し転圧する。また、グラウンド周辺に排水溝を設置し、表面排水を処理する。 学校運動施設としての教育環境整備を図る。</p> <p>【成果指標】 グラウンドの降雨後の水溜りや土砂の流失を防ぐことが出来るように改修する。</p>
非構造部材耐震化事業 (教育総務課)	建物の構造体の耐震化をすすめる一方、近年の大規模な地震では、天井材の落下など、いわゆる「非構造部材」の被害が発生している。構造体の被害が軽微な場合も非構造部材の被害は見受けられ、耐震性のある建物の場合でも、非構造部材に被害が生じる可能性がある。このような状況を踏まえ、本市でも文部科学省作成のガイドブックを活用し、今後、非構造部材の点検・改修を計画的に実施して行く。	<p>平成25年度事業明許繰越 ・屋体非構造部材改修工事(姫城中・小松原中)</p> <p>【繰越明許】 中学校44, 949千円</p> <p>平成26年度事業 ・屋体非構造部材点検(乙房小)・妻ヶ丘中) ・屋体非構造部材改修工事(東小)</p> <p>【当初予算】 小学校 2, 836千円 中学校 823千円</p> <p>【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。</p> <p>【成果指標】 全小中学校の全建物の非構造部材の耐震化を目指す。</p>

<p>公立学校施設整備（空調設備）事業 （教育総務課）</p>	<p>これまで市単独で年次的に小・中学校に各1校程度設置してきましたが、これも降灰防除の国庫補助を適用して設置して行く。</p>	<p>平成25年度事業明許繰越 ・図書室空調機設置工事（沖水中）</p> <p>【繰越明許】 中学校 3,086千円</p> <p>平成26年度事業 ・図書室空調機設計・設置工事（志和池小・乙房小・庄内小） ・図書室空調機設計・設置工事（西中）</p> <p>【当初予算】 小学校 8,900千円 中学校 3,300千円</p> <p>【事業の効果】 降灰時等における読書活動を支障なく実施できる。</p> <p>【成果指標】 小、中学校の図書室の空調設備を整備し、読書環境を整備する。</p>
-------------------------------------	--	---

### ＜生涯学習・社会教育の充実＞

#### （1）生涯学習の機会と施設機能の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
<p>コミュニティセンター管理運営費 （生涯学習課）</p>	<p>生涯学習、社会教育の振興を図る施設として、維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため指定管理者制度により管理する。</p>	<p>定員250人の集会室や36人の調理室、大小の研修室を備える施設で、平成18年度から指定管理者制度を導入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床面積 1,230㎡（RC造2階建て）</li> <li>・昭和57年度竣工</li> <li>・指定管理者 株式会社文化コーポレーション</li> <li>・指定期間 平成24度～26年度（3カ年）</li> </ul> <p>【当初予算】 9,484千円</p> <p>【事業の効果】 指定管理者による自主事業の計画的な実施及び充実した運営により、利用者の増加を図るとともに、満足度を向上させることで、市民の生涯学習・社会教育の意識や学習意欲等につながる。</p> <p>【成果指標】 平成25年度の利用団体数3,310団体、施設利用数67,771人であったが、15,124人は期日前投票者であったことから、団体数及び利用者数については、施設の機能や利用スパンから現状維持が相当である。また、平成25年度の利用者の満足度は75.3%であり、26年度は満足度80%を目指す。</p>

(2) 社会教育の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
放課後子ども教室推進事業 (生涯学習課・高崎教育課)	放課後や週末等に、子どもの安全・安心な居場所を確保するため、学校の空き教室や地区公民館等を使用して、地域の協力を得て、体験や学習活動、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組む。	<p>文部科学省の放課後子どもプランに基づく補助事業として、市内の10カ所（小学校区）で開設する。対象は1年生から6年生まで。参加料は無料。各教室では、教育委員会が委嘱したコーディネーター、教育活動推進員及び教育活動サポーター（約30名）及び地域のボランティアが指導する。</p> <p>①姫城、祝吉、横市、上長飯 年間70日程度開設、教室人数30～60人。</p> <p>②吉之元、夏尾、西岳、御池、高崎麓、縄瀬 年間140～240日開設、教室人数10～30人。</p> <p>【当初予算】 9,648千円 (国県補助 5,800千円)</p> <p>【事業の効果】 子どもたちの放課後における安全・安心な活動拠点を創出できる。</p> <p>【成果指標】</p> <p>平成25年度291人であった参加児童数を320人(10%)に増加させる。</p>

(3) 青少年の健全な育成

事業名(担当課)	目的	計画内容
地域における家庭教育支援基盤形成事業 (生涯学習課)	地域における家庭教育力の向上を図るため、市内全域における家庭教育支援活動について、主体的に企画・運営等ができる家庭教育支援リーダーを養成する。	<p>文部科学省の委託事業（平成20年度家庭教育支援基盤形成事業及び平成21年度訪問型家庭教育相談事業）の内、関係者の要望が多かった「リーダー養成講座」を、市単独事業として開催している。</p> <p>現在子育て中の保護者や地域や専門機関で子育て支援を行っている人等を対象に研修講座を開催する。また、2年に1回のスキルアップする講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師：南九州大学教員等、民間企業、団体等</li> <li>・期間：7月から翌年1月まで。1回約1時間30分×約8回</li> <li>・対象：家庭教育支援に興味のある人、子育て中の保護者、子育て支援を行っている人</li> </ul> <p>【当初予算】 529千円</p> <p>【事業の効果】 核家族化が進み悩みを誰にも相談できず一人で抱え込むケースも増加し、家庭教育力の低下も指摘されている。そのため現在子育て中の世代の研修の場のニーズも高まっており、それにこたえる内容の講座を開催し、低下している家庭教育力の向上を図る。また、地域や学校においても様々な形で保護者の支援活動が広まっており、それらに携わる人材の養成及びスキルアップが期待できる。</p> <p>【成果指標】 家庭教育講座には、毎年延べ400名が参加している。ステップアップ講座において、リーダー養成の修了生は、平成25年度47名であったが、26年度は60名（13名増）を目指す。</p>

## ＜図書に親しむ環境づくり＞

### (1) 図書館サービスの整備・充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
文化振興基金活用事業 (図書館利用促進事業) (図書館)	図書館利用促進のため、「図書館まつり」を開催し、図書に親しむ環境づくりの一環として実施する。	<p>「図書館まつり」を下記の二部構成で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化講演会（読書に関する講演会）</li> <li>・図書ふれあい広場（市民が持ち寄った本を希望者に提供するもの）を、11月に開催予定である。</li> </ul> <p>【当初予算】 263千円</p> <p>【事業の効果】 いつもは図書館を利用していない多くの市民が入館することにより、図書館に親しみをもち、図書に触れ合う機会が飛躍的に高まり、市の文化レベルの向上が図れる。</p> <p>【成果指標】 平成25年度740人であった入館者数及び3000冊であった配付冊数の前年度比2割増を目指す。</p>
文化振興基金活用事業 (富松良夫賞創作詩コンクール) (図書館)	都城市が生んだ詩人富松良夫を顕彰するため、創作詩を募集して地域文化を創造する人材の育成を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民を対象に創作詩を募集・表彰することにより、富松良夫の市民認知度を高める。広く県内から応募する。</li> <li>・7月～8月に募集予定である。</li> </ul> <p>【当初予算】 427千円</p> <p>【事業の効果】 都城が生んだ文化人に親しむことにより、第2第3の富松良夫を輩出させ、また、多くの人が文化振興に携わることにより、図書館を含め多くの文化施設の利用を促す。</p> <p>【成果指標】 平成23年度(728人応募)を超える応募数を目指す。</p>
初めての読み聞かせ講座事業 (図書館)	幼児と保護者に読み聞かせを行い、心豊かな子どもを育てる。	<p>「都城子どもの本を楽しむ会」等の協力により、乳幼児期から絵本を読み聞かせて親子のふれあいを深めるとともに、読書及び図書館好きな子どもを育てるために、初めての読み聞かせ講座事業を4ヶ月児健康相談時に実施する。</p> <p>【当初予算】 364千円</p> <p>【事業の効果】 読み聞かせを通して親子の絆を深めるとともに、保護者に読み聞かせの大切さなどを知ってもらいきっかけづくりとなる。また、図書館の利用促進にもつなげる。</p> <p>【成果指標】 昨年度までの親子絵本ふれあい事業（参加者平均年140組）からの参加者増（年間600組）を目指す。</p>



## ＜スポーツの振興＞

### (3) スポーツ環境の整備・充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
体育施設維持管理(指定管理)費 (スポーツ振興課)	本庁管内のスポーツ施設において、指定管理者との基本協定に基づき、指定管理者制度を継続することにより、住民サービスの向上や経費削減に努める。 <b>【指定管理期間】</b> 平成24年度から26年度	早水公園体育文化センター、都城市運動公園及び各地区体育施設14か所の計16施設の管理を、指定管理者制度により15の団体に委託する。 <b>【当初予算】</b> 104,553千円 <b>【事業の効果】</b> 指定管理者制度を導入することにより、拠点施設においては専門的かつ高度な管理運営を行うことができ、地区施設においては地区住民の活発な利用が促進され、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できる。 <b>【成果指標】</b> 利用調整会議の開催により、住民の平等な利用確保を図り、大会開催やスポーツ教室等の自主事業を充実させることにより、競技力向上や施設利用促進を図る。 平成24年度 利用者実績 743,563人 平成25年度 利用者実績 728,510人 平成26年度 利用者目標 764,900人 また、施設利用者への細かな指導により光熱水費等の管理経費の削減を図る。
都城運動公園整備事業 (スポーツ振興課)	スポーツ施設整備ビジョンに基づき、都城運動公園を屋外体育施設の拠点として位置づけ、野球場の防球ネット設置工事を行う。 <b>【事業期間】</b> 平成26年度	都城運動公園野球場に防球ネット設置の工事を行う。 <b>【当初予算】</b> 60,000千円 <b>【事業の効果】</b> 都城運動公園野球場に防球フェンスを設置することにより、ファールボールが場外に飛び出しを防止し、人や駐車中の車への被害をなくすことができ、各種大会の主会場として安全に利用できる施設となります。 <b>【成果指標】</b> 防球フェンスを設置することにより、各種大会の主会場として安全に利用できる施設として市民に施設を提供する。 平成24年度 利用者実績 17,714人(都城運動公園管理) 平成25年度 利用者実績 16,839人(都城運動公園管理) 平成26年度 利用者目標 18,600人(都城運動公園管理) (利用休止期間はなし。)
都城運動公園整備事業 (スポーツ振興課)	スポーツ施設整備ビジョンに基づき、都城運動公園を屋外体育施設の拠点として位置づけ、庭球場6面を全天候型(砂入り人工芝)とする改修工事を行う。 <b>【事業期間】</b> 平成26年度	都城運動公園庭球場6面を全天候型(砂入り人工芝)とする改修工事を行う。 <b>【当初予算】</b> 70,000千円 <b>【事業の効果】</b> 庭球場6面を全天候型(砂入り人工芝)とする改修工事を行うことにより、少雨の際に開催できなかった大会等が実施できるようになり、市内大会及び県大会等の大会誘致が可能となる。 <b>【成果指標】</b> 庭球場6面を全天候型(砂入り人工芝)とする改修工事を行うことにより、少雨時の利用が可能となり、利用者の増加が見込まれる。 平成24年度 利用者実績 43,826人(都城運動公園管理) 平成25年度 利用者実績 43,539人(都城運動公園管理) 平成26年度 利用者目標 31,000人(都城運動公園管理) (利用休止期間：9月～3月)

事業名(担当課)	目的	計画内容
地区体育施設耐震改修整備事業 (スポーツ振興課)	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修工事を行う。	姫城地区の勤労青少年体育センター(1232㎡)、五十市地区体育館(1120㎡)について、耐震診断を行う。 <b>【当初予算】</b> 6,543千円 <b>【事業の効果】</b> 耐震診断を実施することにより、施設利用者の安心・安全が図られる。 <b>【成果指標】</b> 耐震診断を実施することにより、耐震補強工事が、必要か不要かの判定を行う。
体育施設整備事業(山之口体育館耐震診断) (山之口教育課)	地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。	平成26年度 耐震診断 <b>【当初予算】</b> 4,917千円(26年度) <b>【事業の効果】</b> 耐震診断を実施することにより、施設利用者の安心・安全が図られる。 <b>【成果指標】</b> 耐震診断を実施することにより、耐震補強工事が、必要か不要かの判定を行う。
体育施設維持管理費(指定管理) (山之口教育課)	体育施設の維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため、指定管理者制度により管理する。	山之口運動公園、佐土原市民広場施設の管理を指定管理者制度により委託する。 <b>【当初予算】</b> 13,500千円 <b>【事業効果】</b> 体育館に管理人が常駐することにより、利用者の利便性向上につながる。また管理者による自主事業等の開催により、利用者数の増加が見込める。 <b>【成果指標】</b> 平成25年度21,364人であった年間利用者数25,000人を目指す。
施設指定管理委託(運動公園、桜木、石山、有水、四家、運動公園クラブハウス) (高城教育課)	体育施設の維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため、指定管理者制度により管理する。	高城運動公園、石山体育センター、高城勤労青少年ホーム(桜木)、高城農村環境改善センター、高城多目的研修集会施設、高城運動公園クラブハウスの六つの体育施設の管理を、指定管理者制度により委託する。 <b>【当初予算】</b> 30,960千円 <b>【事業効果】</b> 指定管理者による自主事業等が行われることにより市民の健康増進、体力の増強に寄与する。 <b>【成果指標】</b> 平成25年度103,089人であった年間利用者数(5施設合計)107,000人を目指す。
都城市高城農村環境改善センター耐震事業 (高城教育課)	体育施設の維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため、体育施設を整備する。	平成26年度 耐震診断及び非構造部材点検業務委託 実施場所：高城農村環境改善センター(都城市高城町有水2986番地1) 事業内容：耐震診断及び非構造部材点検業務 <b>【当初予算】</b> 8,000千円 <b>【事業効果】</b> 利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができる。安全な一次避難所を提供することができる。 <b>【成果指標】</b> 耐震診断及び非構造部材点検を行うことにより、補強工事が必要か否か判定ができる。



事業名(担当課)	目的	計画内容
体育施設整備事業(高崎総合公園テニスコート人工芝張替) (高崎教育課)	テニスコート(平成11年開設)人工芝の継ぎ目が剥がれているため整備を行う。 <b>【事業期間】</b> 平成25年度から26年度	<b>【内容】</b> テニスコート人工芝の内、競技に必要な部分を一枚の人工芝に張り替える。これを2面ずつ2ヵ年で張り替える。 <b>【当初予算】</b> 8,950千円 <b>【事業の効果】</b> 快適に使用できるようになり、スポーツ合宿での利用者を含め、利用者増が見込まれる。 <b>【成果指標】</b> 平成24年度4団体の合宿での使用があったが、2~3団体の利用増が見込まれる。 平成23年度 利用者実績 9,348人 平成24年度 利用者実績 8,665人 平成25年度 利用者実績 8,842人 平成26年度 利用者見込み 9,000人
体育施設整備事業(高崎総合公園総合体育館改修) (高崎教育課)	地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。	<b>【工程】</b> 平成25年度 耐震補強工事他設計委託 平成26年度 耐震補強(屋根改修工事) トイレ改修及び公共下水道接続工事 <b>【当初予算】</b> 302,473千円 <b>【事業の効果】</b> 利用者の安全確保と利便性の向上を図る。 <b>【成果指標】</b> 8月着工予定。今年度、工事全体の60%実施。

### <芸術文化の振興>

#### (1) 人材育成と芸術文化に触れ合う機会の創出

事業名(担当課)	目的	計画内容
特別展・企画展事業 (美術館)	年1回の特別展として、普段見られない国内外の優れた美術品を地元で鑑賞する機会を作り、企画性の高い内容で広く市民の芸術体験を深めると共に、都城市立美術館の美術活動を市内外に紹介し、地域のアイデンティティを高める。	明治27年千葉県に生まれた鱸利彦は、父の転勤に伴い明治29年に宮崎に移り住んだ。旧制宮崎中学(現大宮高校)を卒業後、東京美術学校洋画科に学び、和田栄作、藤島武二、黒田清輝らに師事した。宮崎県においては、山田新一と並ぶ重要な作家のひとりである。平成24年度に遺族から寄贈された約70点の作品を中心に鱸利彦の画業と鱸の勤めていた高島屋の文化活動との関連を顕彰する。 ・名称 鱸利彦 生誕120年展 ・会期 平成26年11月1日(土)~12月14日(日) <b>【当初予算】</b> 7,500千円 <b>【事業の効果】</b> 優れた作品を身近で鑑賞することにより、芸術体験を深める <b>【成果指標】</b> 入場者数 約4,000人程度 鑑賞者の満足度 A評価70%以上

(2) 芸術文化活動の支援と交流の推進

事業名(担当課)	目的	計画内容
市美術展事業 (美術館)	都城圏域の美術愛好家の資質の向上と芸術文化の向上を図る。	<p>出品資格は高校生以上で美術作品(平面・立体)の公募展。                      作品発表の場と鑑賞の機会を提供する。                      ・会期 平成26年9月26日(金)～10月13日(月)                      ・審査員 全国から招聘</p> <p>【当初予算】 3,447千円                      【事業の効果】                      都城圏域の芸術文化の向上と情操教育の振興につながり、近隣市町との交流が深まる。                      【成果指標】                      ・入場者数 約3,000人程度                      ・出品数 約350人 約400点</p>

(3) 美術館活動の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
作品収集事業 (美術館)	地域の美術文化の核として都城に縁のある作家で、質の高い作品を収集し、美術文化形成の充実を図る。	<p>作品収集委員会にて作品を審査し、収蔵作品として相応しい作品を収集する。                      ・作品収集委員 3名                      ・収集委員会 平成27年2月                      ・収集作品                      全国の美術商等による斡旋及び所蔵家・作家からの寄贈                      ・収蔵作品数 1,188点 (平成25年度末)                      【当初予算】 4,183千円                      (美術品購入費 隔年購入 次回H26年度)                      【事業の効果】                      収蔵作品展で鑑賞する機会が増え、美術文化の醸成を図る。                      【成果指標】                      収集方針にも基づき、収集委員会の審議を経て作品を収集することにより、都城市立美術館コレクションを質、量ともに充実させる。                      平成26年度購入見込み(予定) 作品数 1点</p>

## ＜歴史と地域文化資源の継承＞

(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める

事業名(担当課)	目的	計画内容
郷土歴史読本活用事業 (文化財課)	地域の歴史や伝統・文化をまとめた「都城の歴史と人物」の活用を図る。	<p>増補改訂版郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を小学6年生配付し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めることを目指す。</p> <p>・平成26年度配布予定冊数 1,640冊 また、今後も小学6年生に配付するために、平成27年～29年の3ヵ年分5,000冊を増刷する。</p> <p>【当初予算】 6,453千円 【事業の効果】 子どもたちが郷土の歴史・文化・偉人について学べ、郷土の歴史への理解を深めることができる。</p> <p>【成果指標】 小学6年生に配付し、平成25年度74.5%であった授業での活用率75%を目指す。</p>

(2) 文化遺産の活用と保存

事業名(担当課)	目的	計画内容
埋蔵文化財保存活用整備事業 (文化財課)	埋蔵文化財の保存と活用を行う体制を整備し、諸施策の実施を図る。	<p>出土品の活用を通し、正しい郷土の歴史に直接触れることで、先祖が守り抜いてきた自然・風土の素晴らしさ、資源の大切さ、「都城らしさ」について考え、郷土愛の高揚を目指すため、年間8,200人を目標に体験学習等を実施し、普及啓発活動を行う。</p> <p>【当初予算】 2,000千円 【事業の効果】 発掘出土品を間近で見たり触れたりする機会を市民に提供し、地域の歴史が身近に感じ郷土愛の高揚につながる。</p> <p>【成果指標】 体験学習会等は、実施回数増により平成25年度8,191人であった参加者数は年間8,200人を目指す。</p>
大島島田遺跡保存整備事業 (文化財課)	当国指定史跡は、地方の豪族が台頭する平安時代前期に営まれた生活様相の全体像を把握できる全国的にも例の少ない重要なもので、当時の有力者の生活を偲ばせる遺構・遺物が大量に出土している。この希少な古代史跡を歴史公園として保存整備することを目的とする。	<p>前年度に策定した保存整備基本設計書をもとに、史跡整備専門のコンサルタントに委託して保存整備実施設計書を作成する。また、実施設計書に基づき、史跡全体の基盤整備工を実施する。</p> <p>【当初予算】 56,725千円 【事業の効果】 全国でも希少な古代史跡を歴史公園として保存管理整備することで、市民が当時の歴史に触れ合う学習の場と自然に和む憩いの場を提供できる。</p> <p>【成果指標】 保存整備実施設計書を平成26年12月までに作成し、基盤整備工を平成27年3月までに完成させる。</p>

事業名(担当課)	目的	計画内容
特別展開催事業 (都城島津邸)	他の博物館や研究機関の史料を活用した多様な切り口による特別展を実施することにより、都城圏域の歴史理解の深化を図る。	<p>開館5週ンを記念して教科書等でも著名な史料による展示会を開催する。惟宗忠久(これむねただひさ)が島津を名乗る経緯や南九州における勢力拡大の展開、分家した都城島津家の誕生と権力基盤確立の過程等、島津家及び都城島津家創業の歴史を、展示において日本史上に位置づけて紹介し、シンポジウムでは都城島津邸への関心度を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名称 「島津と北郷の時代—鎌倉・南北朝期の南九州」</li> <li>・会期 平成26年10月11日(土)～11月30日(日)</li> </ul> <p>【当初予算】 11, 233千円 【事業の効果】 国の重要文化財を借用展示することで、当館における学芸部門のスキルアップとなり、かつ来館者の満足度が向上し、集客力のアップ及びリピーターの増加に繋がる。 【成果指標】 特別展開催期間の入館者数10,000人。</p>
合併10周年記念都城島津伝承館特別展開催事業 (都城島津邸)	平成26年度から取り組む合併10周年記念事業の一環として、都城島津邸において著名な芸術家と都城島津家史料のコラボレーションによる特別展を開催することにより、都城の魅力を全国に発信する。	<p>合併10周年記念事業として、書家・紫舟氏と都城島津家史料の融合による特別展を開催する。紫舟氏の作品については、書画及びインタラクティブアートという新しい表現手法も交えた多様で魅力ある展示とする。</p> <p>会期 平成26年12月6日(土)～平成27年2月1日(日)</p> <p>【当初予算】 61,863千円 【事業の効果】 著名な書家との連携によって、積極的な広報が可能となり、都城島津邸や都城地域の歴史・文化について全国に発信できる。 【成果指標】 これまでになかった魅力的な展示を行うことで、その史料的価値や発信力を高め、会期内の入館者数10,000人を目指す。</p>
都城島津家史料修復事業 (都城島津邸)	作成した都城島津家伝来史料の修復計画に基づき修復を実施することにより、史料の適切な展示・保存を図る。	<p>かけがえのない市民の財産である都城島津家史料を永く保存・公開するために、傷んだ史料の修復を行っていく。</p> <p>【当初予算】 9,816千円 【事業の効果】 作成した修復計画に基づいて修復することで、永く史料が保存され、適切な展示が行えるようになり、さらに魅力ある展示が可能となる。 【成果指標】 修復によって展示可能な史料を増やすことで、展示の幅を広げ、平成25年度15,200人であった年間入館者数を1割増加させる。</p>
後藤家伝来史料調査事業(都城島津邸)	「日向の山林王」と言われた高城の後藤本家から寄託を受けた史料について、その調査・整理事業を行い、適切な保存・公開を図る。	<p>後藤家伝来の史料群について、その保存のために調査並びに整理を行い、目録を作成していく。</p> <p>【当初予算】 4,640千円 【事業の効果】 後藤家伝来の史料が永く保存・公開され、地域の文化の向上、歴史研究の深化に資するとともに、さらに魅力ある展示が可能となる。 【成果指標】 平成28年度までの調査・整理について、26年度中に史料群全体の30%まで終了する。</p>

